

平成30年3月12日
 東部農林振興センター松江農業普及部安来支所

標 題	農事組合法人「すいと一字波」設立
------------	------------------

(ダイジェスト)

2月3日、安来市で13番目となる農事組合法人「すいと一字波」（構成農家数5戸（組合員14名））の設立総会が開催されました。

同法人は利用権設定面積4.4ha、作業受託のべ面積約6.7haと小規模な法人ですが、同地区の水田農業の維持発展に貢献するため、約1年かけて法人化を検討し、法人設立に至りました。

宇波地区は安来市広瀬町の中山間地に位置し、圃場条件も厳しく、農業従事者の高齢化や兼業化、農業機械等の更新に多額の投資がかかるなど個人での営農が危ぶまれておりました。

このような中、宇波地区をこよなく愛する有志5名が、約1年間、昼夜問わず法人化にむけて協議検討し、宇波地区では初の集落営農法人を設立しました。

法人名も「経営の主体が水稻」であること、集う仲間（組合員）はみんな「宇波がすきだ」という意味合いから「すいと一字波」と名付けられました。

設立にあたっては、安来支所、安来市、JA、中山間地域研究センターが連携し、先進地視察やビジョン作成、営農・収支計画の作成、各種法制度や手続きについて情報提供するなど重点的に支援してきました。特に経営面積が小さいため、収支計画の作成には苦労したところです。

今春からは初めての共同作業、法人経営が本格的に始まります。

安来支所としても引き続き関係機関と連携し、法人経営の安定化にむけ支援していきたいと思います。



【先進地視察の様子】



【設立総会の様子】